

2023年12月14日

株主各位

東京都千代田区神田神保町一丁目105番地
神保町三井ビルディング14階
株式会社ジェイエイシーリクルートメント
代表取締役会長兼社長 田崎 ひろみ

株式の分割に関する基準日設定公告

当社は、2023年11月13日開催の当社取締役会において、2024年1月1日(月曜日)をもって、当社普通株式1株を4株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を、2023年12月31日(日曜日)と定めましたので、公告いたします。

以上

お知らせ並びにご注意

- 株式の分割に伴い、当社の発行可能株式数も1:4の割合で増加させるため、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年1月1日(月曜日)をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を1億4400万株から4億3200万株増加させ5億7600万株に変更いたします。
- 株式の分割後のご所有株式に関するご案内は、2024年1月下旬にお届出住所宛にお送りする予定です。
- 2024年1月1日(月曜日)付(実質的には2024年1月4日(木曜日)付)にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等の振替口座簿に記録されることとなります。
- 住所変更、改姓名、単元未満株式の買取請求等の各種手続は、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。